

# 北海道石狩家畜保健衛生所 要 覧



〒062-0045 札幌市豊平区羊ヶ丘3番地

TEL:011-851-4779 FAX:011-851-4780

E-mail: ishi-kaho.12@pref.hokkaido.lg.jp

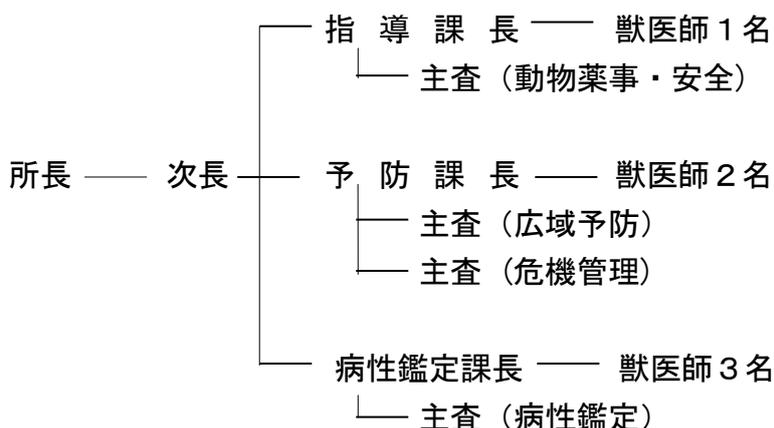
HP: <https://www.ishikari.pref.hokkaido.lg.jp/ds/khe/index.html>

# 1 沿革

1950(昭和 25)年 11 月	「家畜保健衛生所法」(昭和 26 年、法律第 166 号)に基づき「石狩家畜保健衛生所」を札幌市に設置
1952(昭和 27)年 4 月	石狩家畜保健衛生所を廃止し、「月寒家畜保健衛生所」及び「当別家畜保健衛生所」を設置
1965(昭和 40)年 4 月	月寒及び当別家畜保健衛生所を整備統合し、「石狩家畜保健衛生所」を札幌市に設置
1976(昭和 51)年 11 月	庁舎新築に伴い現在地に移転
1997(平成 9)年 3 月	疫学診断室増築
2002(平成 14)年 3 月	BSE 検査室増築

# 2 組織機構

北海道には 14 力所の家保があり、当所は、病性鑑定課のある基幹 4 家保の 1 つで、道南地域の渡島、檜山、後志、胆振、日高家保の病性鑑定部門も受け持っています。



# 3 管内畜産の特色

管轄区域は、石狩振興局管内、6 市（札幌、江別、千歳、恵庭、北広島、石狩）、1 町（当別）1 村（新篠津）です。

家畜は乳用牛、肉用牛、豚、採卵鶏、馬、めん山羊等が飼養されており、特に都市近郊型の酪農、採卵養鶏、養豚が盛んです。

# 4 事業概要

## (1) 家畜伝染病予防事業

◎家畜伝染病予防法に基づく検査

家畜伝染病予防法及び国や北海道の要領等に基づき、管内の対象家畜について定期的に検査を実施し家畜伝染病の発生を予防するとともに、発生農場に対しては、家畜伝染病清浄化のための対策・指導を実施しています。

## ◎家畜伝染病防疫

口蹄疫や高病原性・低病原性鳥インフルエンザ等が発生した場合に備え、緊急防疫用資材の備蓄や防疫対応マニュアル等を作成するとともに、関係者を参集して防疫演習を実施し、危機管理体制を整備しています。万が一発生した場合は、関係者一丸となって迅速に対応し、家畜伝染病のまん延を防止します。

## ◎輸入・移入家畜の着地検査

伝染性疾病の侵入を未然に防止するため、輸入家畜及び都府県からの移入家畜の検査を実施し、隔離飼養や飼養衛生管理などについて調査、指導を行っています。

## ◎飼養衛生管理基準の周知及び遵守への取組

伝染性疾病の侵入・発生・まん延防止のため、家畜飼養者に家畜の飼養衛生管理基準の周知・徹底を図るとともに、遵守状況の確認・指導等を行っています。

# (2) 家畜衛生指導事業

## ◎家畜衛生に関する情報の提供

年2回の広報誌「家畜衛生情報」の発行や重要疾病発生時の電子メール等による速報の提供、関係者に対する講習会の開催等により、発生予防・まん延防止対策の啓発に努めています。また、業務の推進によって得られた成績については、家畜保健衛生業績発表会や各種学会等での発表、専門誌への投稿など、家畜衛生の向上に役立てています。

## ◎動物薬事・安全指導

動物用医薬品の適正流通・適正使用の監視指導、販売業等の許認可に関する業務、畜産物への抗菌性物質等残留事例発生事の生産者や関係者に対する改善・再発防止指導、薬事・畜産物安全確保に関する講習会や情報提供を実施しています。

## ◎インターンシップの受け入れ等

獣医系大学生のインターンシップ、高校や大学での講義を行い、学生に対する家畜衛生業務への理解醸成によって公務員獣医師確保の取り組みを行っています。

# (3) 病性鑑定業務

## ◎伝染性疾病・不明疾病等の診断及び原因究明

病理、細菌、ウイルス、生化学、寄生虫学的検査を行うことで家畜の疾病病因を究明して、予防や対策等に生かしています。特に急性・悪性伝染病では迅速で正確な診断が求められており、職員研修や自己研鑽、検査機器の整備等により診断技術の向上に取り組んでいます。また、病性鑑定の基幹家保として、一般家保から依頼された、高度な検査を必要とする検体を受け入れ、病性鑑定を実施しています。

## ◎牛海綿状脳症（BSE）検査

家畜伝染病予防法第5条に基づき、空知、渡島、留萌、網走の各BSE検査室で採材した検体のBSE検査を実施しています。

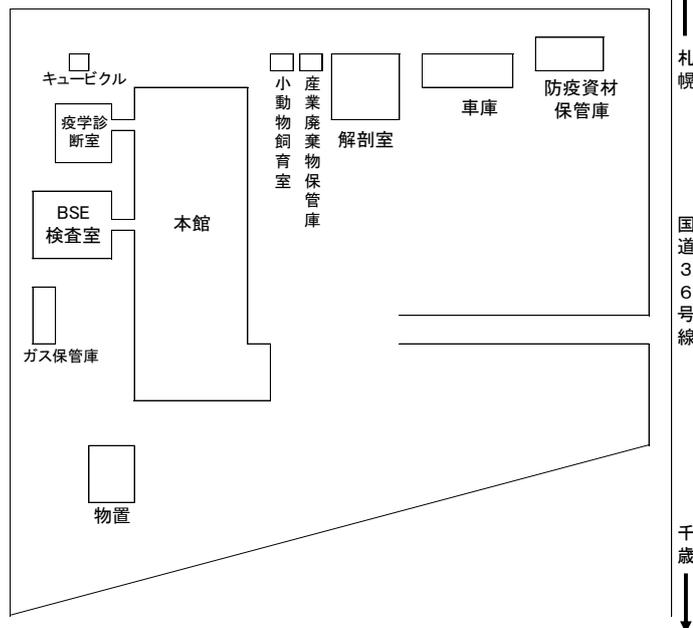
## ◎病性鑑定技術研修

高度な病性鑑定技術を有した人材を育成するため、全道の家畜保健衛生所職員を対象に各種技術研修を行っています。また、独立行政法人国際協力機構（JICA）からの依頼により、海外の獣医事関係者への研修も行っています。

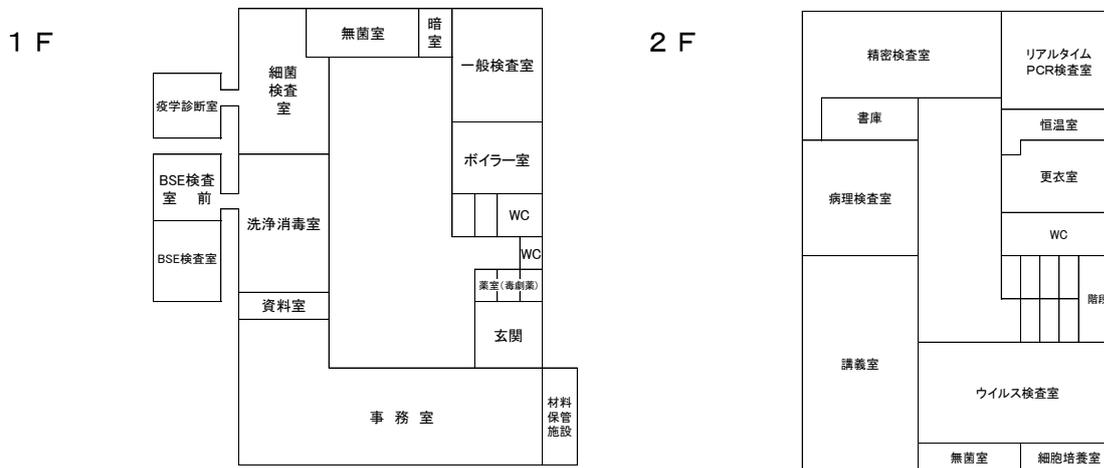
# 5 庁 舎

## (1) 面積

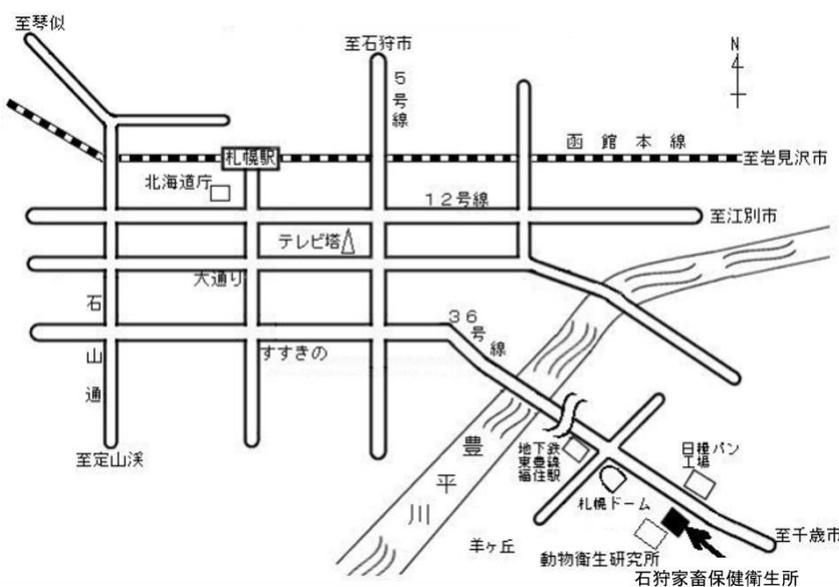
敷地	5,346.9 m <sup>2</sup>
庁舎（2階建）	745.7 m <sup>2</sup>
うち増築部分	
疫学診断室	20.0 m <sup>2</sup>
BSE検査室	40.0 m <sup>2</sup>
解剖室・焼却炉	57.8 m <sup>2</sup>
小動物飼育室	5.5 m <sup>2</sup>
物置（2棟）	36.4 m <sup>2</sup>
資材保管庫	18.0 m <sup>2</sup>
プロパン庫	4.0 m <sup>2</sup>
車庫	66.1 m <sup>2</sup>



## (2) 平面図



## (3) 位置図



### <JR札幌駅より>

#### ① 中央バス

東急百貨店南側バスのりば  
74番 80番乗車  
日糧パン前下車 徒歩3分

#### ② 地下鉄東豊線

さっぽろ駅乗車、福住駅下車  
徒歩20分  
(福住駅からバスで、日糧パン前まで行くことも可能)

### <新千歳空港より>

#### 空港連絡バス

札幌都心(36号線経由) 行  
乗車  
月寒東1条19丁目下車  
徒歩5分